

**部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム
公募要領**

▶開催趣旨

<公募趣旨>

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」による最終とりまとめを踏まえ、今後、国が先頭に立って関係団体とも連携しつつ、改革の理念や改革の進め方等について、周知・広報していく必要がある。また、改革を円滑に進めていくためには、地方公共団体やスポーツ団体だけではなく、民間事業者や大学など幅広い関係者が連携・協働しながら取組を進めていく必要がある。

このため、関係者が集うフォーラムを開催し、改革の理念や基本的な考え方、取組事例等の情報発信・情報共有を図るとともに、地方自治体と民間事業者、大学等とのマッチングの機会を設けることとしている。

マッチングフェアの出展団体の選定に当たっては、部活動の地域展開への活用が期待される取組を発掘するため、一部公募を実施し、選定委員会における審査を経て選定することとする。

<フォーラム概要>

- タイトル 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム
- 主催 スポーツ庁、地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局
- 開催日時 令和7年8月25日（月）
令和7年8月26日（火）
- 会場 ベルサール新宿南口（東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11 住友不動産新宿南口ビル3・4F）
- 主な内容 1日目：基調講演、パネルディスカッション、マッチングフェア
2日目：スポーツ庁施策説明、取組事例発表、地方自治体担当者を対象としたワークショップ
※実施プログラムについては変更の可能性あり

▶開催趣旨

<マッチングフェア概要>

- タイトル** 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムにおけるマッチングフェア
- 開催日時** 令和7年8月25日（月）13時～17時予定
（設営：8月24日（日）／撤去：本番終了後予定）
※本番時間については変更の可能性あり
- 会場** ベルサール新宿南口（東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11 住友不動産新宿南口ビル 4F）

▶応募要項

<会場までのアクセス>

【住所】

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11 住友不動産新宿南口ビル3・4F

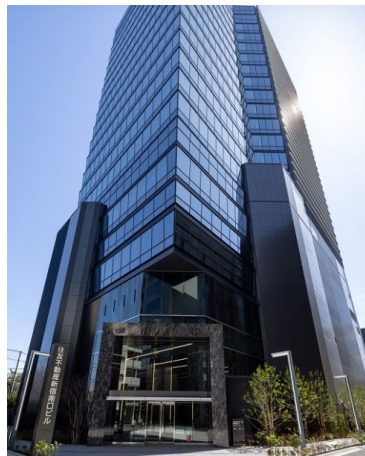


「新宿駅」新南口徒歩4分（JR線・都営大江戸線・小田急線・京王線・京王新線）

「新宿三丁目駅」E8出口徒歩2分（丸ノ内線・副都心線・都営新宿線）

「代々木駅」東口徒歩5分（JR線）

A2出口徒歩7分（大江戸線）



<開催までのスケジュール>

- ① 応募受付開始 令和7年6月27日（金）
- ② 出展希望団体向け説明会実施 令和7年7月7日（月）
- ③ 出展申込締め切り 令和7年7月18日（金）
- ④ 審査期間
- ⑤ 出展決定 令和7年7月末予定
- ⑥ 出展のご案内 令和7年8月上旬予定
- ⑦ 事務局と各調整
- ⑧ 最終調整 令和7年8月15日（金）
- ⑨ 搬入・設営 令和7年8月24日（日）
- ⑩ 開催・終了後撤去 令和7年8月25日（月）

▶会場情報

<会場図>

メインホール

3F

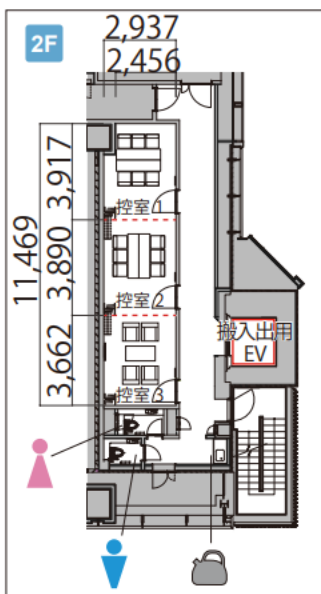
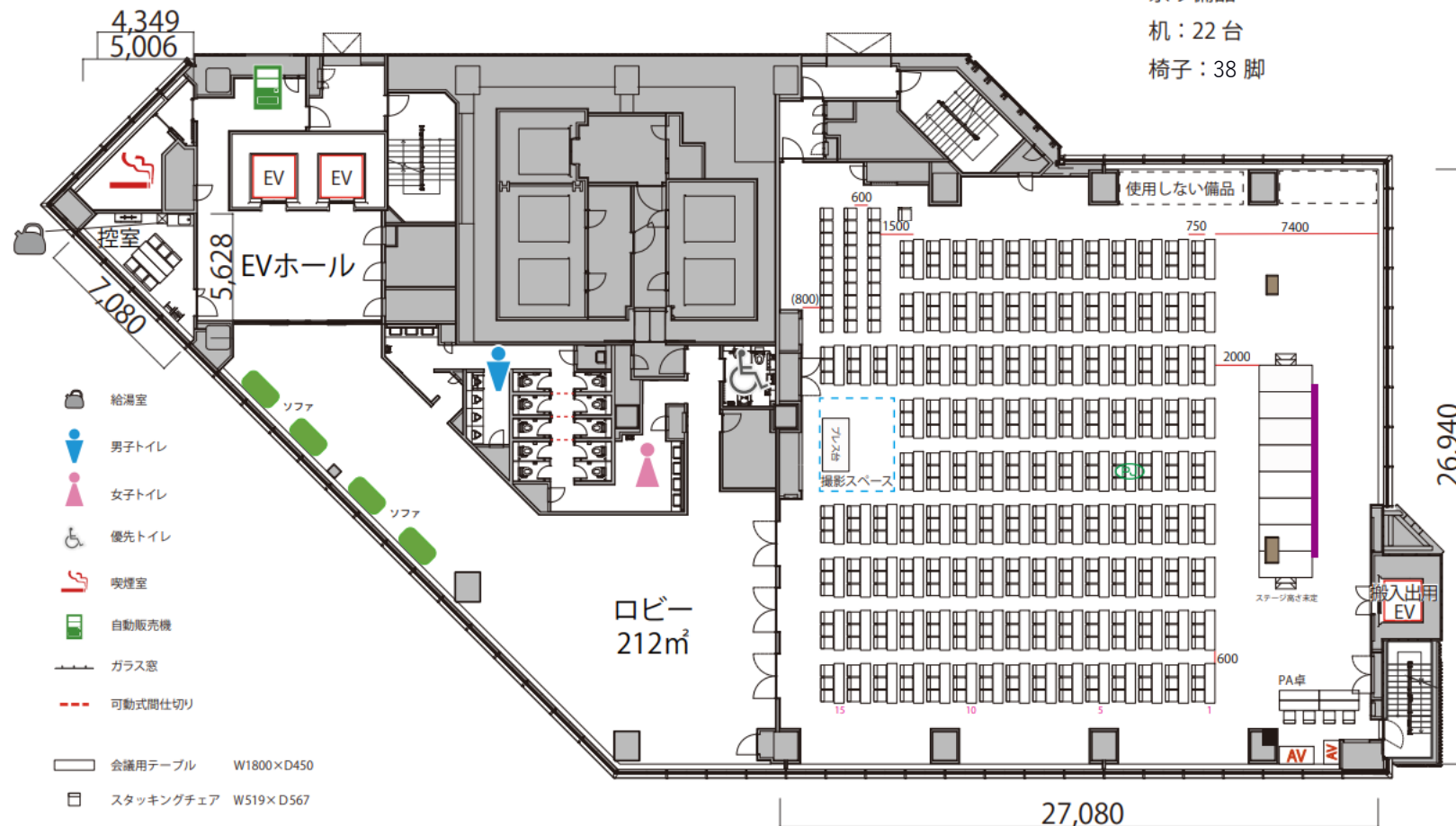


【1日目】2025.8.25

HALL スクール3名掛け369席+シアター31席
(机123台・椅子400脚)

プロジェクター・スクリーン等の設置により
席数が減少する場合がございます

余り備品
机：22 台
椅子：38 脚



▶会場情報

<会場図>

4F



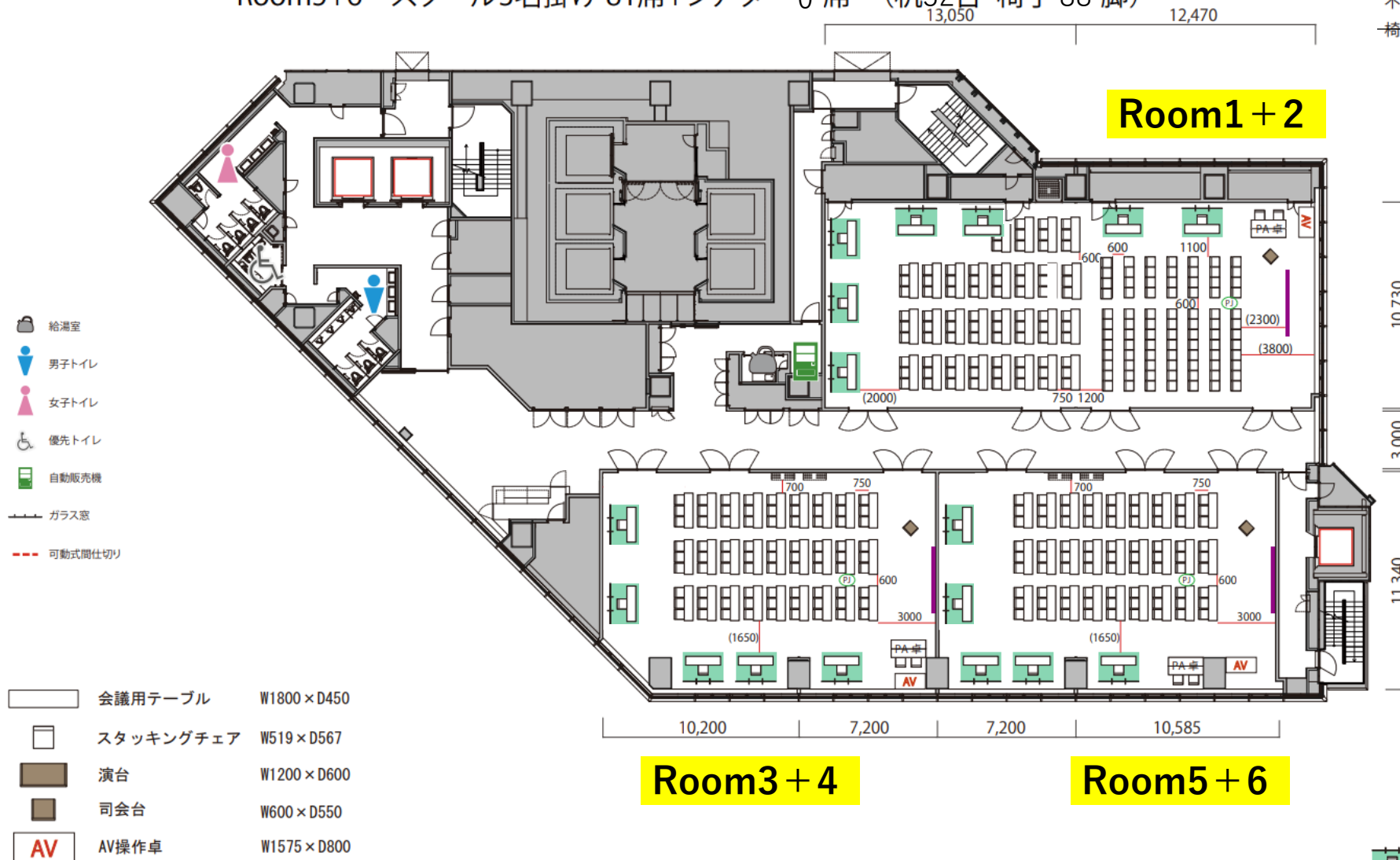
【1日目】8月25日

Room1+2 スクール3名掛け71席+シアター84席 (机29台・椅子165脚)

Room3+4 スクール3名掛け81席+シアター0席 (机32台・椅子88脚)

Room5+6 スクール3名掛け81席+シアター0席 (机32台・椅子88脚)

余り備品
机 49 台
椅子 99 脚
不足備品
椅子:4脚



▶ 応募要項

< 展示ブース出展：主催者側で用意するもの／出展社側でご用意いただくもの >

項目			主催負担	出展社負担		備考
			出展に付随 (無料)	事務局への 申請が必要	必要に応じて 出展社様ご手配	
出展ブース	スペースサイズ	W2,000×D1,500	●			
	パッケージブース	三つ折りパーテーション（社名版・紹介パネル用） *1、テーブル*2、イス	●			*1.(W700+700+700) ×H2,100 *2.W1,800×D450× H720
	リース備品	テーブル、イス	●			
	コンテンツ制作	映像			●	
		グラフィックデザイン・パネル製作			●	
	展示品	展示物の手配・輸送運搬(搬入・撤去)・輸送中及び 展示中に係る保険・梱包資材の処理・保管・設置・ 調整方法の説明・特殊施工・設備			●	
	ブース紹介パネル	1枚			●	
会場インフラ	ブース運営	運営スタッフ			●	
	電気関連	1次幹線工事（電気使用料含む）	●			
		2次工事	—	—	—	
	インターネット回線	ネット回線共有	●			
	空調	空調使用料	●			
	消防関連	無線式感知器	●			
		消火器	●			
運営関連	控室		—	—	—	
	ストックルーム		—	—	—	
	早出申請／残業申請				●	
	宿泊				●	
	小間内清掃				●	
	諸経費	弁当・飲料・交通など			●	
	保険（ブース内）	賠償責任保険・傷害保険・動産保険など			●	
	保険（ブース外）	賠償責任保険・傷害保険	●			
事務局申請関連	出展社パス		●			
	車両証			●		

<応募区分>

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラムの趣旨に即し、以下の3つの区分で構成することとする。

A：地域クラブ活動の運営をサポートするサービス・ソリューションの提供

B：子供たちの体験格差の解消に向けた取組・ファンドレイジング等

C：地域クラブ活動において企業・大学等の人材が活躍できる環境整備・仕組みづくり

地域クラブ活動の運営をサポートするサービス・ソリューションの提供

A

例)

- ・地域クラブ活動の運営に関するアプリ、DX
- ・運営団体の法人化、会計 税務 労務管理等のサポート
- ・学校施設の活用（予約システム、スマートロック、セキュリティ 警備）
- ・保険（生徒・指導者の傷害保険・賠償保険、運営団体・実施主体の賠償責任保険）
- ・研修プログラム、e ラーニングの提供
- ・移動手段の確保（生徒の乗降管理 確認システム、配車予約管理システム、公共・日本版ライドシェア）

子供たちの体験格差の解消に向けた取組・ファンドレイジング等

B

例)

- ・チャリティイベントの開催
- ・寄付によるユニフォームや用具等の提供等
- ・練習着への企業名の掲示
- ・収益還元型の自動販売機
- ・利用額の一部還元型のクレジットカード、ポイントカード、マイレージカード

地域クラブ活動における企業・大学等の人材が活躍できる環境整備・仕組みづくり

C

例)

- ・企業・大学のアスリート人材等の地域クラブ活動への派遣
- ・人材の研修・派遣等をマネジメント、企業・大学等の連携組織等
- ・行政によるインセンティブづくり 企業の登録制度、表彰制度）

※ 提供するサービス・仕組みが複数の区分に跨る場合は、メインテーマとサブテーマを選ぶことができることとする。
申請書の「希望する出展区分」にてメインテーマを選択し、「その他留意事項」にサブテーマを記載すること。

▶応募規定

●応募期間 令和7年6月27日(金)14時～7月18日(金) 17時 出展を希望する団体は、以下の「応募規定」(以下「本規定」という)に基づき、お申し込みいただきます。

《応募に関する重要事項》

- ・国内に拠点を置く民間企業、大学、スポーツ関連団体（スポーツに関する活動を主に実施している団体／競技団体等）、その他法人格を有する団体等で、部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム出展の基本姿勢を理解し、本規定を遵守いただける団体、かつ反社会的勢力と関係を持っておらず、将来においても一切持たない団体を応募対象とします。
- ・同一団体が複数応募することが可能です。件数に制限はありません。但し、同じ内容の重複応募はしないようにしてください。
- ・応募内容に複数の事業者・団体が係る場合は、連名で応募することが可能です。
- ・必要に応じて、電話等によるヒアリングや資料の追加送付等をお願いする場合があります。
- ・応募担当者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど、必要事項を必ずご記入ください。記入漏れの場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。
- ・応募にあたって、応募規定をご確認の上、お申込みください。お申込みいただいた団体は応募規定に同意したものとみなします。
- ・必ず応募締め切り(令和7年7月18日(金))までにお送りください。
- ・応募書類は返却しません。
- ・応募書類の使用言語は、日本語のみとさせていただきます。

《応募に関わる権利の保全、他》

1. 企業・個人情報の使用

応募者から提出された情報については、本事業の実施及び本事業に必要とされる範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。

2. 応募対象情報の使用

応募申込書などの応募書類の著作権は、応募者に帰属するものとします。応募内容に関わる情報は、本事業の実施及び本事業に必要とされる範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。なお、その編集については、主催者による監修・確認に一任することをご了承ください。

3. 応募者の責任に帰する事項

応募対象者についての意匠権、商標権、著作権及び品質、性能、安全性や、販売、活動等で生じた問題の責任は応募者にあるものとし、主催者は一切責任を負いません。

4. 応募者の応募取り消し

応募者側に、応募から審査結果までの期間で、応募内容についての審査の継続が困難な事由が生じた場合は、応募の取り消しが可能です。応募者が応募の取り消しを希望する場合は、直ちに問合せ先に連絡後、その旨を申請する書面にて提出してください。

5. 応募者の出展キャンセル

出展が決定したのちに、応募者都合による出展キャンセルは原則不可とさせていただきます。

6. 主催者の出展取り消し

主催者は、審査結果から本番までの間、もしくは本番後、対象の応募内容に下記のような事実が判明した場合は、審査委員会の承諾を経て、出展を取り消すことができます。

(1)応募内容に関わる虚偽、不正が発覚した場合

(2)応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合

(3)その他、審査委員会が必要と認めた場合

▶応募規定

《応募に関わる費用・経費他》

- ・応募申込、審査に係る費用は無料です。

《審査に関する重要事項》

- ・出展が決定した応募者には、応募内容について再確認する可能性がありますのでご協力をお願いします。
- ・審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立については一切お受けできませんので、ご注意ください。
- ・応募いただいた区分は主催者で変更させて頂く事がございます。
- ・出展決定後、詳細については、後日主催者から通知する出展要項でご案内します。

《出展ブースの選定》

- ・本事業における出展ブース位置は、主催者にて決定します。

《出展団体の責任》

1. 出展団体は、出展団体自身の責任において本事業に出展するものとし、本事業に関して出展団体が行った行為及びその結果について一切の責任を負うものとしします。
2. 出展団体は、出展団体素材について、自らが権利を有しており、第三者の権利を侵害していないことを表明し保証するものとしします。
3. 出展団体は、ユーザーその他第三者による出展団体素材の不正利用、その他出展素材に対する権利侵害等のトラブルが生じた場合、自らの責任と費用において、これを解決するものとし、主催者及び事務局は一切の責任を負いません。
4. 本事業への出展のために必要な展示物、運営等の準備及び維持は、出展団体の費用と責任において行うものとしします。
5. 出展団体は、出展契約に関連して開示を受けた本事業、主催者又は事務局に関する秘密情報について、善良なる管理者の注意をもって管理し、秘密情報を出展契約の履行以外の目的で使用したり、第三者に漏洩・開示してはならないものとしします。
6. 出展団体は事務局の事前の書面による承諾なく、本規定ないし出展契約から生じる契約上の地位及び権利を第三者へ譲渡又は貸与等(譲渡料、貸与料等の有無を問いません)することはできません。
7. 割り当てられたスペースの使用方法について、出展団体は、後日主催者及び事務局から通知される出展要項に則って企画・使用を行ってください。

《出展に係る諸費用》

- ・出展スペースにおける出展料およびスペースにおける基礎設営・備品・会場インフラ類の費用は主催者及び事務局側の負担となります。以下は、出展団体にてご負担をお願いします。

- 1.コンテンツ制作・配布物・展示品・人員手配等、出展に関わる費用全て
2. 輸送費(貴団体保管場所から会場までの往復全て)
3. 保険費(会場までの輸送、展示中を含む出展物に関わる全ての保険) ※出展物運搬に関する全ての工程(貴社～展示会場)の輸送保険、及び会期中の出展物に関する保険につきまして、出展物ご提供者のご負担となります。 ※事務局が加入するイベント 保険は賠償責任保険と傷害保険となりますので、予めご了承ください。
4. 上記以外に必要な諸費用

▶応募規定

《出展申込の解除等》

1. 出展団体が本事業の出展契約の解約を希望する場合、出展団体の名称、代表者の署名又は記名及び捺印、担当者の氏名・連絡先、解約申込日時と解約理由を記載した書面による解約通知を送付するものとし、当該解約通知が事務局に到達することにより本契約を解約することができるものとします。

2. 事務局は、出展団体が次のいずれかに該当する場合は、何ら催告をすることなく出展申込を解除することができるものとします。

(1)本規定に違反した場合

(2)本事業、主催者又は事務局の信用を失墜する行為を行った場合

(3)主催者又は事務局の指示に従わない場合

(4)その他事務局と出展団体の信頼関係が著しく破壊されたと事務局が判断する場合

(5)暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者その他反社会勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力をであると判明したとき、またはこれらの反社会勢力を利用していることが判明した場合

3. 前項により出展申込が解除された場合、出展団体は、主催者及び事務局に対して損害賠償を一切請求できないものとします。

《不可抗力等による本事業の延期・会期変更・中止》

・下記に定める事由により、本事業の開催が困難と判断された場合、主催者及び事務局は本事業の延期・会期変更・中止を決定することができるものとします。出展団体が下記の各事由に基づく本事業の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は出展団体に対し、何ら責任を負わないものとします。

1. 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)

2. 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)

3. 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)

4. 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウィルス等を含む)の蔓延

5. 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)

6. 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)

7. 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)

8. 前各号の他、主催者及び事務局の責に帰すことのできない事由

▶ 審査基準

《Ⅰ. 選定方法》

提案された企画について審査を行い、事業内容が著しく偏らないよう配慮した上で、原則として評価点が上位の者から、採択件数の範囲内で、採択者を選定する。

《Ⅱ. 審査方法》

地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局（以下、「事務局」という。）が設置する選定委員会において、出展を希望する団体から提出された申請書等について書類審査を実施する。なお、必要に応じ、事務局から提案者に対して、提出書類の内容の確認、追加資料の提出等を求めることがある。

《Ⅲ. 評価方法》

評価は、提出された企画提案ごとにそれぞれ「絶対評価」にて行う。各審査委員がⅣの評価項目及びⅤの評価基準に基づき点数化し、各委員の合計点のうち最高点と最低点を付けた審査委員の点数を各評価項目ごとに除いた残りの合計点を平均した点数を当該提案者の評価点とする。ただし、最低評価点を 36 点とし、最低評価点未満の提案については選定しない。

《Ⅳ. 評価項目》

（１） 施策との適合性

提供するサービスや仕組み等がスポーツ庁の施策の趣旨・目的に合致しているか。

（２） イベント趣旨等との適合性

本イベントの趣旨・目的及び募集区分の「地域クラブ活動の運営をサポートするサービス・ソリューションの提供」、「子供たちの体験格差の解消に向けた取組・ファンドレイジング等」、「地域クラブ活動において企業・大学等の人材が活躍できる環境整備・仕組みづくり」の趣旨・目的を合致した提案となっているか。

（３） 地域クラブ活動への活用に向けた創意・工夫

提供するサービスや仕組み等が、提案内容に先進性や独自性があり、効果的な提案となっているか。

（４） 具体性・実現可能性

提供するサービスや仕組み等の地域クラブ活動への活用について、事業実施体制、スケジュール、過去実績等に鑑みて、実現可能性の高い提案となっているか。

（５） 地域的な汎用性・広域性

提供するサービスや仕組み等が、特定地域に限らず、全国規模もしくはブロック規模など、広域での提供が可能となっている、又は、広域への展開が期待される内容となっているか。

（６） 持続可能性

提供するサービスや仕組み等が、持続可能性のあるものとなっているか。

《Ⅴ. 評価基準》

（１）～（６）は、次の評価基準により評価を行う。

大変優れている（10点、9点）	優れている（8点、7点）	普通（6点、5点）
やや劣っている（4点、3点）	劣っている（2点、1点）	

▶書類提出

<応募書類一覧>

- ア マッチングフェア出展申請書
- イ 提供サービス・仕組み等が分かる資料
- ウ 会社／団体概要が分かる資料

注意：御提出いただく資料のページ上限は20ページまでとする。

<提出方法>

上記の提出書類を[【出展応募フォーム】「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」](#)より提出すること。
フォーム送信上の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。

<提出期限>

令和7年7月18日（金）17時（必着）

<提出書類>

- ア 申請書
※別添の様式を使用し、作成のこと。
- イ 誓約書（詳細は「誓約書の提出等」のとおり。）

<誓約書の提出等>

- （１）本公募に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の別紙「誓約書」を提出しなければならない。
- （２）前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。

<提出先・問い合わせ先>

[【お問い合わせ】「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」](#)より、必要事項を記入の上問い合わせのこと。

※電話での受付はできない。

※公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答できない。質問等に係る重要な情報はホームページにて公開している本件の公募情報に開示する。

▶選定/結果通知

<選定方法>

審査は、選定委員会を設置し、書類選考により公正な審査を行う。審査に当たっては、必要に応じて申請団体に対して提出書類の内容の確認、追加資料の提出等を求めることがある。審査基準に基づいて評価し、評価点が上位の者から、採択件数の範囲内で、採択者を決定する。審査は非公開で行われ、審査の経過に関する問い合わせには応じられない。なお、審査期間中に企画提案の内容について追加資料を求める場合がある。事務局は、選定委員会における審査結果を踏まえ、公募枠の出展者を決定する。

<採択件数>

各区分 3 者程度

（採択件数は公募時点での予定件数であり、選定委員会の決定により増減する場合があります。）

<選定結果の通知>

選定終了後、原則として、30日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

<留意事項（補足、注意点など）>

- ア 申請書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された申請書等については返却しない。
- イ 必要に応じて審査期間中に提出書類の内容の確認、追加資料の提出等を求めることがある。
- ウ 期限に遅れた申請書等や期限後の申請書等の修正、差し替えは受理しない。

<公募枠>

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム マッチングフェア出展申請書【公募枠】	
1. 申請団体 基本情報	
企業／団体名	
所在地	
代表者役職・氏名	
担当者所属	
担当者氏名	
担当者メールアドレス	
担当者電話番号	
2. 希望する出展区分	
3. 提供するサービスや仕組み等について	
※ 訴求ポイントが分かるよう、簡潔かつ具体的に記載してください。	
サービス・仕組み等の概要	
サービス・仕組み等の持続可能性	
地域クラブ活動への活用の詳細	
地域クラブ活動への活用により期待される効果	

施策との適合性
イベント趣旨・出展区分との適合性
地域的な汎用性・広域性
参考資料、参考URL
4. 出展内容の詳細について
出展ブースタイトル
出展内容概要
展示物 ※持ち込みを検討しているもの（パンフレット・チラシ等）
映像素材の有無
その他留意事項

<公募枠>

【出展応募フォーム】 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム

<https://form.run/@sangaku-exhibit>

【お問い合わせ】 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム

<https://form.run/@sangaku-info>